

1 目的

東海村まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「推進会議」）では、東海村まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱（以下「要綱」）に基づき、人口ビジョン及び総合戦略の策定に係る会議として、広く有識者の意見を聴取するものです。

2 組織（要綱第3条）

委員は、10名（最大18名まで）で、次に掲げる方で組織しています。

- ・ 住民の代表
- ・ 産業界の代表
- ・ 大学その他教育機関の代表
- ・ 金融機関の代表
- ・ その他村長が必要と認める者

今回は、デジタル関連の施策を実効的なものとし、若者の意見を反映させたいと考え、デジタル関係の有識者、若者の代表も加えております。

3 任期（要綱第4条）

令和6年3月1日から令和8年2月28日までの2年間です。

4 役割（要綱第2条）

以下の事項について意見を述べていただきます。

- （1）新たな人口ビジョン，総合戦略の策定
- （2）現行の人口ビジョン，総合戦略の進捗管理
 - ・東海村人口ビジョン（令和2年3月改訂版）
 - ・東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期 2020-2024】
- （3）地方創生関連（デジタル田園都市国家構想）交付金事業の評価

5 会議のスケジュール

今年度の推進会議は4回を予定しています。

5月（今回），9月，12月，2月

委員の方々のより多くのご意見をいただくため，ご出席のほどよろしくお願いいたします。